【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月13日

【会社名】 三井金属株式会社

(旧会社名 三井金属鉱業株式会社)

【英訳名】 Mitsui Kinzoku Company, Limited

(旧英訳名 Mitsui Mining and Smelting Company, Limited)

(注)2025年6月27日開催の第100期定時株主総会の決議により、2025年

10月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 納 武士

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目11番1号

【電話番号】 03-5437-8031

【事務連絡者氏名】 経理部会計担当部長 黒田 啓市

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番1号

【電話番号】 03-5437-8031

【事務連絡者氏名】 経理部会計担当部長 黒田 啓市

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2025年5月13日付で、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号及び第3号の規定に基づき臨時報告書を提出しておりますが、未確定であった当該事象の連結損益に与える影響額及び異動の年月日が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

### 2 【訂正事項】

- 1. 当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号に基づく報告)
- (2) 当該事象の内容
- (3) 当該事象の連結損益に与える影響額
- 2 . 特定子会社の異動(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告)
- (3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

異動の年月日

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は を付して表示しております。

(訂正前)

1. 当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号に基づく報告)

# (2) 当該事象の内容

2025年5月13日開催の当社取締役会において、当社の連結子会社である三井金属アクト株式会社の全株式を譲渡することを内容とする株式譲渡契約を締結することについて決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結いたしました。本株式譲渡の実行は、2025年10月から12月を予定しております。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2026年3月期の連結財務諸表において、下記のとおり関係会社株式売却損を特別損失として計上する予定であります。

(連結財務諸表)

関係会社株式売却損 約197億円

- 2 . 特定子会社の異動(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告)
- (3) 当該異動の理由及びその年月日

#### 異動の理由

2025年5月13日開催の当社取締役会において、当社の連結子会社である三井金属アクト株式会社の全株式 を譲渡することを内容とする株式譲渡契約を締結することについて決議し、<u>同日付けで株式譲渡契約を締結</u> いたしました。

本株式譲渡の実行に伴い、三井金属アクト株式会社の子会社であるMITSUI KINZOKU ACT MEXICANA, S.A. de C.V.は、当社の特定子会社に該当しないこととなります。

異動の年月日:2025年5月13日 (株式譲渡契約締結日) 2025年10月~12月(株式譲渡実行予定日)

#### (訂正後)

1. 当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号に基づく報告)

### (2) 当該事象の内容

2025年5月13日開催の当社取締役会において、当社の連結子会社である三井金属アクト株式会社の全株式を譲渡することを内容とする株式譲渡契約を締結することについて決議し、同日付で締結した株式譲渡契約に基づき、2025年11月4日に譲渡を完了しております。

## (3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2026年3月期の連結財務諸表において、下記のとおり関係会社株式売却損失を特別 損失として計上する予定であります。

なお、譲渡損相当額については、2026年3月期第2四半期決算において、関係会社株式売却損失引当金繰入額として計上しております。

## (連結財務諸表)

関係会社株式売却損失 18,839百万円

- 2.特定子会社の異動(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告)
- (3) 当該異動の理由及びその年月日

#### 異動の理由

2025年5月13日開催の当社取締役会において、当社の連結子会社である三井金属アクト株式会社の全株式を譲渡することを内容とする株式譲渡契約を締結することについて決議し、同日付で締結した株式譲渡契約に基づき、2025年11月4日に譲渡を完了しております。

本株式譲渡の実行に伴い、三井金属アクト株式会社の子会社であるMITSUI KINZOKU ACT MEXICANA, S.A. de C.V.は、当社の特定子会社に該当しないこととなります。

異動の年月日:2025年5月13日(株式譲渡契約締結日) 2025年11月4日(株式譲渡実行日)